

平成22年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成22年度6月補正予算等関係)

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
（一般会計）

福祉保健部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成22年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 福祉保健課 障がい福祉課 長寿社会課 子育て支援総室 医療政策課 健康政策課	1 2 5 10 14 17 21
	2 歳入歳出事項別明細書		22
	3 節の明細		29
	4 債務負担行為に関する調書		30

【予算以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第7号	鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	子ども発達支援課	3-1

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	平成21年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	福祉保健課ほか	3-4
報告第14号	長期継続契約の締結状況について	障がい福祉課ほか	3-5

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	7,627,837	16,580	7,644,417	△ 5,880		20,407	2,053	
障がい福祉課	6,803,625	82,574	6,886,199	2,847		26,058	53,669	
長寿社会課	9,855,315	276,859	10,132,174	△ 722	157,000	105,930	14,651	県費負担 14,651
子育て支援総室	7,842,712	21,288	7,864,000	6,085		8,518	6,685	
医療政策課	4,813,519	15,708	4,829,227	14,339			1,369	
健康政策課	1,293,440	3,746	1,297,186	2,497			1,249	
部計	50,775,423	416,755	51,192,178	19,166	157,000	160,913	79,676	県費負担 79,676

説明

- 1 いきいきと働ける就業環境
○(新)新人看護職員研修事業
- 2 障害者の質の高い生活の確立
○鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業
○障がい者虐待防止対策支援事業
○アルコール・薬物依存症等支援対策事業
- 3 高齢者の質の高い生活の確立
○(新)圏域型特別養護老人ホーム整備事業
○鳥取県介護基盤緊急整備事業
- 4 あんしん医療体制の構築と健康づくり文化
○移植医療推進事業
- 5 次代に向けて、「ひと」を育む
○施設入所児童保証人支援事業

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
(新) 県立福祉人材研修センター基金造成補助事業	0	2,446	2,446			(雑入) 2,446																							
トータルコスト	0	2,446	2,446	(補正に係る主な業務内容)																									
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の交付に係る事務処理																									
工程表の政策目標(指標)	—																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県立福祉人材研修センターの平成21年度管理運営委託料の余剰金について、余剰金から経営努力によらない額(外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額)を控除した額の1/2を、公益事業及び施設の管理運営に活用する基金造成の補助金として、鳥取県社会福祉協議会(指名指定管理者)に対し交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助金の名称 県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金</p> <p>(2) 交付先 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(指名指定管理者)</p> <p>(3) 補助内容 以下の事業に充当する基金造成に対して補助金を交付 ア 鳥取県社会福祉協議会が寄附行為に定める公益事業 ・高齢者総合相談センター等の相談体制の充実 ・介護実習普及センターの福祉機器の充実 ・高齢者の生きがい対策事業の充実 ・社会福祉を目的とする事業を経営する者への支援及び調査研究 など イ 県立福祉人材センターの管理運営 ・情報発信機能の充実 ・イベントの開催 ・職員接遇研修 など</p> <p>(4) 所要経費 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度委託料支払額</td> <td>32,452</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>平成21年度委託料実績額</td> <td>26,377</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>平成21年度委託料余剰額</td> <td>6,075</td> <td>C = A - B</td> </tr> <tr> <td>うち経営努力によらない額</td> <td>1,183</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>4,892</td> <td>E = C - D</td> </tr> <tr> <td>基金造成補助事業額</td> <td>2,446</td> <td>F = E × 1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	金額	摘要	平成21年度委託料支払額	32,452	A	平成21年度委託料実績額	26,377	B	平成21年度委託料余剰額	6,075	C = A - B	うち経営努力によらない額	1,183	D	差引	4,892	E = C - D	基金造成補助事業額	2,446	F = E × 1/2
区分	金額	摘要																											
平成21年度委託料支払額	32,452	A																											
平成21年度委託料実績額	26,377	B																											
平成21年度委託料余剰額	6,075	C = A - B																											
うち経営努力によらない額	1,183	D																											
差引	4,892	E = C - D																											
基金造成補助事業額	2,446	F = E × 1/2																											

福祉保健課 (内線: 7144)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
生活福祉資金貸付事業等補助事業	30,953	0	30,953	△2,611		5,222	△2,611	
トータルコスト	31,760	0	31,760	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進							
事業内容の説明								
<p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しに伴う財源更正である。 (社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付事業」の事務を行う市町村社会福祉協議会相談員の設置経費について、平成22年度に限り当該基金を充当するよう国から指示があったもの)</p>								

3項 生活保護費

福祉保健課 (内線: 7144)

1目 生活保護総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
被保護者自立(就労)支援事業	10,551	0	10,551	△10,499		10,499		
トータルコスト	10,551	0	10,551	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	稼働層の自立促進							
事業内容の説明								
<p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しに伴う財源更正である。 (県福祉事務所に配置している就労支援専門員の経費について、平成22年度に限り当該基金を充当するよう国から指示があったもの)</p>								
住宅手当緊急特別措置事業	2,240	0	2,240	△2,240		(基金繰入金) 2,240		
トータルコスト	4,660	0	4,660	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しに伴う財源更正である。 (離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して支給している住宅手当の経費について、平成22年度に限り当該基金を充当するよう国から指示があったもの)</p>								

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保護行政費	45,134	14,134	59,268	9,470			4,664	
トータルコスト	140,336	15,748	156,084	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	11.8人	0.2人	12.0人	業務委託及び物品購入に係る事務処理				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的

生活保護業務データシステム及び生活保護等版レセプト管理システムを導入し、生活保護行政の適正運営を推進する。

2 事業の内容

(1) 生活保護業務データシステム

厚生労働省が福祉事務所の生活保護システムを活用し、福祉事務所及び自治体のデータを一括して定期的に収集し、厚生労働省、自治体及び福祉事務所で共有するデータベースを構築。そのデータベースからのデータの取り込み、閲覧等を行うため既存の生活保護システムの改修を行う。

(2) 生活保護等版レセプト管理システム

従来、診療報酬支払基金から紙でレセプトを受領していたが、レセプト電子化に対応するため、電子レセプトを受領するための関連機器の購入及び既存の生活保護システムの改修を行う。

※国の「IT新改革戦略」に基づき、医療機関・薬局と審査支払機関（診療報酬支払基金）の間、審査支払機関と保険者（県）の間のレセプトの提出及び受領について、平成23年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出、受領することとされた。

3 所要経費 14,134千円

(1) 生活保護業務データシステム

生活保護システムの改修 2,100千円 (国10/10)

(2) 生活保護等版レセプト管理システム

	内訳	金額(千円)	財源
初期経費	レセプト管理システム用機器	5,480	国10/10
	生活保護システムの改修	1,890	
	レセプト管理システムセットアップ費用等	3,180	単県
保守経費	機器保守	409	
	レセプト管理システム保守	802	
	接続回線等保守	273	
計		12,034	

※(1)及び(2)のシステム導入に係る生活保護システムの改修を同時に行うことが国庫補助の条件。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	7,036	10,000	17,036				10,000													
トータルコスト	11,877	10,000	21,877	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金交付事務等																
工程表の政策目標(指標)	福祉施設における就労から、一般就労に移行することができるように支援																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年4月に、障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業者による新商品(製品・サービス)開発を促進し、工賃水準の向上を図ることを目的に鳥取県障害福祉サービス事業所新商品開発支援事業補助金制度を創設し、年3回の募集期間を定め、第1次募集を行った結果、予算額を上回る応募があり、意欲ある事業者の支援を行うため、増額補正を行うものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>[障害福祉サービス事業所新商品開発支援事業補助金]</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援(A型・B型)事業所(同事業を実施する多機能型事業所を含む。)を運営する法人</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>新商品(製品・サービス)開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県2/3</td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,356千円(補助金5,000千円、審査経費356千円)</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td>審査委員会を開催して事業計画を審査</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>工賃3倍計画事業を活用し、就労事業の活性化に取り組んできたが、障がいのある方が生きる喜び(就労による喜び、達成感)を感じながら地域の中で自立した質の高い生活を送ることができるよう、福祉施設の経営の安定化を図るための支援を実施する。</p>								事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援(A型・B型)事業所(同事業を実施する多機能型事業所を含む。)を運営する法人	対象事業	新商品(製品・サービス)開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など	限度額	1,000千円	補助率	県2/3	当初予算額	5,356千円(補助金5,000千円、審査経費356千円)	摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査
事業主体	工賃水準の向上のための事業計画書及び収支予算書を作成する就労継続支援(A型・B型)事業所(同事業を実施する多機能型事業所を含む。)を運営する法人																			
対象事業	新商品(製品・サービス)開発のための開発設計費、研修・講習受講費、試作・改良・商品デザインに要する経費、評価・テストマーケティングに要する委託料など																			
限度額	1,000千円																			
補助率	県2/3																			
当初予算額	5,356千円(補助金5,000千円、審査経費356千円)																			
摘要	審査委員会を開催して事業計画を審査																			

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
(新) 障がい者虐待防止対策支援事業	0	1,005	1,005	332			673																											
トータルコスト	0	1,005	1,005	(補正に係る主な業務内容)																														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託関係事務、検討委員会の開催																														
工程表の政策目標(指標)	-																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、障がい者虐待防止に関する研修を実施するとともに、県、国の指導者養成研修の受講者、関係者等による、虐待防止対策に効果的な研修や、本県における障がい者虐待防止のための体制のあり方について検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障がい者虐待防止対策研修事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>728千円 (指導者養成研修 (県10/10)、障がい者虐待防止研修 (国1/2、県1/2))</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県</td> </tr> </table> <p>①指導者養成研修</p> <p>国において実施される、障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者を養成するための研修に参加する経費</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者</td> <td>4名(民間2名、県職員2名)</td> </tr> <tr> <td>研修時期</td> <td>9月頃開催予定</td> </tr> </table> <p>②障がい者虐待防止研修</p> <p>国の指導者養成研修受講者が中心となって、県内の障害福祉サービス事業所等の職員、市町村の職員、関係機関職員等を対象に、障がい者虐待防止に効果的な研修を実施する経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>障害福祉サービス事業所等研修</th> <th>相談窓口職員研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の従事者等</td> <td>市町村や相談支援事業所等において相談支援を行う者等</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td colspan="2">国の養成研修を受講した者</td> </tr> <tr> <td>研修回数</td> <td>各圏域で1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 障がい者虐待防止検討委員会開催事業</p> <p>県、国の指導者養成研修の受講者、関係者等による虐待防止対策に効果的な研修、本県における障がい者虐待防止のための体制のあり方について検討する。</p> <table border="1"> <tr> <td>委員構成</td> <td>委員8名</td> </tr> <tr> <td>検討委員会</td> <td>3回開催</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>277千円(国1/2、県1/2)</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>障がい者に対する虐待防止対策については、法の整備が行われておらず、虐待が起こっていても、問題が顕在化したときは、重大な事件に発展したときとなっている。そのような事態を防ぐために早期に対応できるシステムが必要である。</p>									事業費	728千円 (指導者養成研修 (県10/10)、障がい者虐待防止研修 (国1/2、県1/2))	実施主体	県	受講者	4名(民間2名、県職員2名)	研修時期	9月頃開催予定		障害福祉サービス事業所等研修	相談窓口職員研修	対象者	障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の従事者等	市町村や相談支援事業所等において相談支援を行う者等	講師	国の養成研修を受講した者		研修回数	各圏域で1回	1回	委員構成	委員8名	検討委員会	3回開催	事業費	277千円(国1/2、県1/2)
事業費	728千円 (指導者養成研修 (県10/10)、障がい者虐待防止研修 (国1/2、県1/2))																																	
実施主体	県																																	
受講者	4名(民間2名、県職員2名)																																	
研修時期	9月頃開催予定																																	
	障害福祉サービス事業所等研修	相談窓口職員研修																																
対象者	障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の従事者等	市町村や相談支援事業所等において相談支援を行う者等																																
講師	国の養成研修を受講した者																																	
研修回数	各圏域で1回	1回																																
委員構成	委員8名																																	
検討委員会	3回開催																																	
事業費	277千円(国1/2、県1/2)																																	

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	財源収入	その他 (基金収入)	一般源	
鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	723,416	41,414	764,830			26,058	15,356	
トータルコスト	742,779	41,414	784,193	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.4人	0.0人	2.4人	補助金関係業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障害者自立支援法の確実な定着を図るため、国10/10出資により平成21年度までに造成した県基金『名称：鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金』を取り崩し、事業者の新事業体系への移行促進のための基盤整備や激変緩和措置、利用者の負担軽減等の各種特別対策事業を実施する。

市町村において実施する事業のうち、事業者や障がい当事者からの新たなニーズに伴い、予算の増額が必要な事業についての増額補正である。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	現予算額	補正額	計
(ア) 事業者に対する運営の安定化等に関する措置	183,176	0	183,176
(イ) 新法への移行等のための円滑な実施を図る措置	327,967	41,414	369,381
(1) 障害者自立支援法改正施行円滑化特別事業 障害者自立支援法等の見直しに伴い必要となる自治体の法 施行事務経費（広報啓発経費、システム改修経費等）を助成 する。 ※1市5町について所要額の精査を行ったもの。	1,397	357	1,754
(2) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業 訪問系サービスを利用する重度障がい者の地域生活を支援 するため、市町村に対し、国庫負担基準を超過する金額の範 囲内で費用を助成する。 ※米子市において、重度障がい者の転入に伴う必要額の増額	10,492	35,575	46,067
(3) その他法施行に伴い緊急に必要な事業	31,916	5,482	37,398
①オストメイト対応トイレ整備事業 オストメイトの社会参加を一層促進するため、既存の公 共施設に設置されている身体障がい者用トイレにオストメ イト対応トイレ設備の整備を行う ※実施市町村の増：6市町→7市町	9,000	1,000	10,000
②視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業 市町村等が行う情報支援機器（拡大読書器、テレビ電話 等）の整備、音声コードの研修及び普及に要する経費につ いて助成する。また、聴覚障がい者が所有している「聴覚 障害者用情報受信装置」の地上デジタル化に伴う機器の給 付を行う。 ※3市7町村について所要額の精査を行ったもの。	4,054	4,482	8,536
③その他の事業	18,862	0	18,862
(4) その他の事業	284,162	0	284,162
(ウ) 福祉・介護人材の処遇改善	202,482	0	202,482
(エ) 預金利息	9,791	0	9,791
合計	723,416	41,414	764,830

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援給付費(介護給付費等)	1,961,594	29,405	1,990,999				29,405	
トータルコスト	2,010,809	29,405	2,040,214	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	6.1人	0.0人	6.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障害者自立支援法に規定する自立支援給付費(自立支援医療除く。)について、県が市町村に対し、負担するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成22年4月から、障害者自立支援法に係る関係政省令・告示の改正により、低所得(市町村民税非課税)の障がい者等につき、福祉サービス及び補装具費に係る利用者負担の無料化が図られることに伴い、増額と見込まれる費用について、補正を行うものである。</p> <p>(実施主体:市町村 負担割合:国1/2 県1/4 市町村1/4)</p> <p>(1) 市町村年間事業費の所要見込額 7,963,995,340円</p> <p>(2) 県負担金所要見込額 1,990,999,000円</p> <p>(3) 当初県負担金所要見込額 1,961,594,000円</p> <p>(4) 今回補正額((2)-(3)) 29,405,000円</p>								
福祉保健部(障がい福祉課)管理運営費	6,303	△162	6,141				△162	
トータルコスト	14,371	△162	14,209	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
他事業との調整により、標準事務費を減額するものである。								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アルコール・薬物依存症等支援対策事業	1,603	912	2,515	2,515			△1,603	
トータルコスト	4,023	912	4,935	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	地域依存症対策推進委員会の開催 かかりつけ医研修会の開催				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療関係者、当事者、支援団体等の関係者で構成する「地域依存症対策推進委員会」を設置し、本県のアルコール・薬物依存症等支援について検討及び支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>また、広報等により、アルコール・薬物等による健康被害の正しい知識の普及啓発、相談機関等のPRを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>厚生労働省の実施する「地域依存症推進対策モデル事業」を活用することに伴う増額及び財源更正である。</p> <p>(1) 〈新規〉地域依存症対策推進委員会の設置運営</p> <p>医療関係者、当事者、学識経験者等で構成する地域依存症対策推進委員会を設置し、本県の依存症対策に関する施策等について検討する。</p> <p>(2) 〈新規〉かかりつけ医研修会</p> <p>アルコール・薬物依存症の方が最初に受診することの多い内科医等かかりつけ医に対して、依存症対策に関する専門的な研修会を実施し、依存症患者の早期発見・早期治療を行う体制整備を推進する。</p> <p>(3) 相談担当者研修会</p> <p>市町村福祉担当課、障がい福祉相談支援事業所、地域包括支援センター等の相談担当者を対象として、アルコール・薬物依存症等に関する研修会を実施する。</p> <p>(4) 精神科医等による定例相談会</p> <p>各福祉保健局(保健所)において、定期的に精神科医等による相談会を開催する。</p> <p>(5) 家族教室</p> <p>依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び家族の意見交換会(ピアカウンセリング)を開催する。</p> <p>(6) アルコール・薬物依存症等に関する普及啓発</p> <p>市町村、当事者団体(断酒会、ダルク等)、精神科医療機関等と連携してアルコール、薬物による健康被害の正しい普及啓発、相談機関などのPRを実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>アルコール・薬物依存症等のある方への対応に関して、(1)問題発生時の対応が中心、(2)依存症がかなり進行してからの相談が多く、支援が困難になっている等の問題点がある。</p> <p>これらの問題点に対応するため、(1)アルコール・薬物依存症等に係る支援の充実を図るための体制を整える、(2)広報等によりアルコール・薬物等による健康被害の正しい知識の普及啓発、相談機関のPR等を行う必要がある。</p>								

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	104,721	105,000	209,721			(基金繰入金) 92,130	12,870	
トータルコスト	107,141	105,000	212,141	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備及び消防法施行令の改正(平成21年4月施行)に伴いスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備に対し、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を財源として造設した「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を活用して支援する。
<基金造成額>915,592千円 (H21~23年度の3カ年事業)

2 主な事業内容

(1) 介護基盤緊急整備事業 105,000千円

市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。

・小規模多機能型居宅介護事業所

4箇所 × @26,250千円 = 105,000千円

(2) 既存施設スプリンクラー整備事業 12,870千円(基金繰入金から一般財源へ財源更正)

消防法の改正に伴い、スプリンクラー設置が義務付けられた既存施設等に対し、設置者負担を軽減し早期整備を促すため、国が当初示した交付金単価と実交付金単価との差額について、県で助成する。

【差額の負担割合】

(単位: 円)

区分	国交付金単価	県上乗せ補助基準額	負担割合
1,000㎡以上	12,000	5,000	・特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、 老人短期入所施設・・・県1/2、事業者1/2 ・有料老人ホーム・・・県10/10 ・小規模多機能型居宅介護事業所・・・県1/2、 市町村1/2
275㎡以上	6,000	3,000	
1,000㎡未満			

【平成22年度整備分】

(単位: 千円)

施設種別	施設数	対象面積	当初予算	基金	差額	財源更正
特別養護老人ホーム	1	3,624㎡	61,608	43,488	18,120	9,060
有料老人ホーム	2	1,018㎡	9,162	6,108	3,054	3,054
小規模多機能型居宅介護事業所	1	504㎡	4,536	3,024	1,512	756

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気高齢者活動推進事業	1,617	△300	1,317	△722			422	
トータルコスト	4,844	△300	4,544	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	フェアの委託事務				
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率：16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者の社会参加を促進するためのフェアの開催についての国庫補助制度の見直しがあったため、一部事業費の見直しを行った上で、一般財源で実施するもの。

(見直し内容)

当初参加団体にブース等出展謝金として300千円(30千円×10団体)を想定していたが、団体の主体性を高める観点から謝金を削減。

2 主な事業内容

区 分	概 要
目 的	高齢者の社会参加を促進する機運の醸成を図るとともに、フェア参加者と出展団体が見合いをする場を設定するフェアを開催する。
開催時期	平成22年11月
実施場所	米子コンベンションセンター (鳥取県米子市末広町294)
内 容	○講演(高齢者の社会参加促進、生きがいづくりに関する普及啓発) ○出展団体の活動報告(PR時間、展示ブース) ○情報交換(ティーパーティなどによる参加者と出展者との意見交換)
実施方法	NPO法人等への委託(提案型入札により公募予定)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
介護職員処遇改善等事業	1,150,920	13,800	1,164,720			(基金繰入金) 13,800																				
トータルコスト	1,151,727	13,800	1,165,527	(補正に係る主な業務内容)																						
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い																						
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>施設開設時から安定した質の高いサービスが提供できるよう「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」を活用し、支援する。 <基金造成額> 2,580,506千円 (H21~23年度の3ヵ年事業)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>施設開設準備事業【13,800千円】 整備計画が具体化した小規模多機能型居宅介護事業所4箇所に要する施設開設準備経費を補助する。 開設予定施設定員23人×600千円(1人当たり)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>開設予定施設区分</th> <th>市町村</th> <th>施設数</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>米子市</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>湯梨浜町</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>									開設予定施設区分	市町村	施設数	定員	小規模多機能型居宅介護事業所	米子市	2	8	湯梨浜町	1	9	大山町	1	6	計		4	23
開設予定施設区分	市町村	施設数	定員																							
小規模多機能型居宅介護事業所	米子市	2	8																							
	湯梨浜町	1	9																							
	大山町	1	6																							
計		4	23																							

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)特別養護老人ホーム医療ケア研修事業	0	859	859				859	
トータルコスト	0	859	859	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	特養看護師を対象とした研修会の開催				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>特別養護老人ホーム入所者の要介護度の重度化進行等により、医療的ケアの需要が高まっている状況に対応するため、医療的ケア(口腔内のたん吸引及び胃ろうによる経管栄養)について実践的に指導できる指導看護師を養成するとともに、各特別養護老人ホームにおいて看護職員と介護職員の連携によるケアが提供できるよう体制整備を推進する。(※平成22年4月1日から、たん吸引等に係る知識・技術に関する研修を受講した介護職員は、看護職員と連携した上でたん吸引等の医療的ケアを行えることとなったもの)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○国の中央研修(2日間12時間)への参加 県内における伝達研修を実施するため、講師となる看護師6名を中央研修へ派遣(東・中・西部圏域各2名)</p> <p>○県内特別養護老人ホーム看護師への伝達研修(2日間12時間)の開催 各施設2~3名程度の看護師を対象(受講後は、各施設に戻り施設内の介護職員等に研修を実施) 東・中・西部圏域各1回開催</p>								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 圏域型特別養護老人 ホーム整備事業	0	157,500	157,500		<0> 157,000		500	県費負担 500
トータルコスト	0	159,114	159,114	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	選定基準及び補助要綱の策定、事業者の公募				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別養護老人ホームの在宅待機者の解消を図るため、策定・推進委員会の意見をもとに「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン（平成21～23年度）」を変更し、県東部圏域における広域的な特別養護老人ホームの施設サービスの目標量を70床増とした。

特別養護老人ホーム70床の整備を促進するため、特別養護老人ホームを創設又は増設する法人に対し助成する。

2 主な事業内容

項目	事業内容	事業費
特別養護老人ホーム の整備	特別養護老人ホームの創設又は増設に対し、1床あたり2,250千円以内を助成する。 (補助対象経費の1/2以内)	157,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で日常生活を営むことができるよう、地域密着型の介護サービス（小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型グループホームなど）整備に努めてきた。

しかしながら、特別養護老人ホームの在宅待機者数の状況等を勘案すれば、東部圏域においては喫緊の対応が必要と考えられることから、東部圏域の待機者に対応した特別養護老人ホームの整備を行い、特別養護老人ホーム待機者の解消を図るものである。

〔参考〕平成21年4月1日現在の待機者数と第4期県計画（当初）中の整備定員見込み

圏域	特別養護老人 ホーム定員	特別養護老人 ホーム待機者数	老人保健施設 待機者数	待機者 数計①	第4期整備定員 見込み②	差引 ②-①
東部	1,144人	305人	55人	360人	286人	▲74人
中部	554人	82人	17人	99人	152人	53人
西部	1,153人	171人	12人	183人	175人	▲8人
計	2,851人	558人	84人	642人	613人	▲29人

（注）起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線：7893)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
施設入所児童保証人支援事業	500	600	1,100				600	
トータルコスト	1,307	1,407	2,714	(補正に係る主な業務内容) 事業者との連絡調整、補助金の交付				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策目標 (指針)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童が進学資金不足により高校・大学等への進学を断念することのないよう、児童本人が鳥取県生活福祉資金を借用する際、施設職員が連帯保証人となり、その後施設職員が保証債務を履行した場合に県が補填する制度を設定する。

2 主な事業内容

【大学等進学時借入金連帯保証】

区 分	内 容
被 保 証 人	児童福祉施設等に措置されている児童のうち、以下の要件を満たす場合 ・児童に父母がいない、又は父若しくは母がいるものの心身の障がい、逮捕拘留、その他の理由により保証人になれない場合 ・虐待関係により、親が保証人とならない場合 ・児童の親族等に適当な保証人がいない場合
保 証 人	児童養護施設等の職員、里親で、児童の高校・大学・専門学校進学のため連帯保証人・連帯借受人となった者
補 填 限 度 額	300千円/件
補 填 期 間	鳥取県生活福祉資金借入に対する返済開始から完了時まで
県による支援内容	施設職員等(保証人)が保証債務を履行した場合に、県が補填する

*現行制度は以下のとおりであり、上記の進学時借入金保証を追加するもの。

区 分	内 容
被 保 証 人	里親・児童福祉施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所(委託を含む)に保護されている女性等
保 証 人	里親、児童養護施設等の長等で児童の就労・賃貸住宅への入居の際の身元保証・連帯保証人となった者
補 填 限 度 額	就職時身元保証・・・300千円/件 賃貸住宅等入居時連帯保証・・・200千円/件
補 填 期 間	保証人となった時から3年以内
県による支援内容	施設職員等(保証人)が保証債務を履行した場合に、県が補填する

3 これまでの取組状況、改善点

- ・現行の措置費制度では入学支度にかかる必要経費に足りない場合があり、施設が負担していた。
- ・鳥取県生活福祉資金等の貸付制度はあるものの、連帯借受人の設定に困難を来す場合があった。

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉施設整備 助成事業	14,336	12,170	26,506	6,085			6,085	
トータルコスト	14,336	12,977	27,313	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等の施設整備の促進を図るため、市町村等に対し施設整備費を助成する。

2 主な事業内容

車尾なかよし学級は大規模化が予想され、適正規模での運営を図るため新規学級を創設する。

(1) 施設の概要

【建物】軽量鉄骨プレハブ造平屋建て

【利用定員数】50人

【施設面積】103.68㎡

【総事業費】18,255千円

【補助対象事業費】18,255千円

【供用開始予定】平成23年4月1日

(2) 補助金額

(単位：千円)

	設置主体	負担割合	補助対象 事業費	補助額		
				計	国費	県費
車尾なかよし学級 (第2学級)	米子市	国1/3 県1/3	18,255	12,170	6,085	6,085

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
児童養護施設等処 遇向上対策事業	27,112	4,930	32,042			4,930		
トータルコスト	28,726	4,930	33,656	(補正に係る主な業務内容) 事業者との連絡調整、補助金の交付				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。								
2 主な事業内容 被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助することとしており、当初見込みより配置予定職員が増えたことによる経費の増額。								
区 分		内 容						
補助対象施設		児童養護施設(5施設)、情緒障がい児短期治療施設(1施設)						
補助基準		被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価: 年額2,465千円/職員1名)						
負担割合		単県 (※安心子ども基金充当可能)						
配置予定		6施設 計13名(当初計上より2名増員)						
(新) 児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業	0	3,588	3,588			(基金繰入金) 3,588		
トータルコスト	0	4,395	4,395	(補正に係る主な業務内容) 児童福祉施設との連絡調整、補助金の交付				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 両親が死亡等の理由で児童養護施設等に入所している児童について、当該施設に対し子ども手当相当額を県が補助する。 (※平成22年度に限り、安心子ども基金を財源として支給するよう国が制度化)								
2 主な事業内容								
区 分		内 容						
対象児童		児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる児童で、以下のいずれかに該当する者 ・父母が死亡した児童 ・父母の生死が明らかでない児童 ・父母が法令により拘禁されている児童 ・父母から遺棄されている児童 ・父母に親権喪失の宣告がなされた児童 ・児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童						
支給額		1人当たり月額13,000円						
予算額		3,588千円 (13,000円×12月×23人 (H22.4.1対象児童数))						
支給方法		当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)						

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7811)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移植医療推進事業	10,665	300	10,965				300	
トータルコスト	14,699	300	14,999	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	改正臓器移植法に伴うPR強化				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年7月の改正臓器移植法(本人の意思が不明な場合も家族の承諾があれば臓器提供できるようになる等)の施行の機会を捉えて、県民に制度改正の内容や臓器提供意思表示の必要性をPRすることにより、移植医療の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

	補正前	補正	計	増額の理由
鳥取県臓器バンク 運営費補助金 (補助率 県10/10)	10,422	300	10,722	生体移植を受けた方のミニライブ(弾き語り)を実施するために必要な経費の増 (移植を受けた子どもたちの作品展の開催期間中(東部、中部、西部:8月~9月)に併せて実施) ※各種媒体を通じた広報については広報課予算で対応

3 これまでの取組状況、改善点

「ガイナレー鳥取オリジナルカード」の作成、「移植を受けた子どもたちの作品展」の開催などが、新聞・テレビ等に取り上げられ、普及啓発を図った。また、出前講座の開催、病院等医療機関への訪問を数多く行い、移植医療にかかる理解を図っている。

コーディネーターに提供に係る情報が複数寄せられたが、実際の提供には至っていない。

平成22年7月の改正臓器移植法の施行を機に、集中的にPRすることで移植医療の推進を図っていく。

臓器の移植に関する法律(現行法)と改正法 比較表

	改正法	現行法	施行日
親族に対する優先提供	・臓器の優先提供を認める	・当面見合わせる(ガイドライン)	平成22年1月17日
脳死判定・臓器摘出の要件	・本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと ・本人意思が不明(拒否の意思表示をしていない場合)であり、家族の書面による承諾があること	・本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと	平成22年7月17日
小児の取扱い	・年齢に関わりなし	・15歳以上の者の意思表示を有効とする(ガイドライン)	
被虐待児への対応	・虐待を受けて死亡した児童から臓器が提供されることのないよう適切に対応	(規定なし)	
普及・啓発活動等	・運転免許証等への意思表示の記載を可能にする等の施策	(規定なし)	

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害派遣医療チーム(DMAT)訓練実施事業	0	1,416	1,416	1,416				
トータルコスト	0	2,223	2,223	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	訓練の開催、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣体制整備及び災害訓練を目的とし、中国地方5県で行う「中国地方DMAT訓練」を本県で開催する。</p> <p>また、国主催の総合防災訓練に係るDMAT参加経費について、災害拠点病院に対し助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「中国地方DMAT訓練」実施事業(666千円)</p> <p>DMAT災害訓練に係る経費。〔国庫補助:定額666千円(国10/10)〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期:平成22年10月 ・開催場所:鳥取県西部(米子港周辺を予定) ・実施内容:中国地方5県(鳥取、島根、岡山、広島、山口)のDMATが、鳥取県西部を中心とする地震災害を想定し、DMAT現地本部への参集及び実働訓練を実施する。 <p>(2) 防災訓練等参加支援事業(750千円)</p> <p>国主催総合防災訓練(毎年9月1日開催)に、県内DMATの参加に係る経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:10/10(全額国費) ・補助対象:参加に必要な旅費等 ・予算額:750千円(災害派遣医療チーム(5名)×2チーム) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>DMATになるには、厚生労働省主催の「災害派遣医療チーム研修」を受講する必要がある。県内各災害拠点病院には国が認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)が各1~2チームあり、大地震等災害の急性期に備えたチーム体制の維持を図っている。</p> <p>[DMATとは]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の急性期(概ね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームである。 ・DMATは、広域医療、病院支援、域内搬送、現場活動等を主な活動とする。 								

3目 保健師等指導管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新人看護職員研修 事業	0	11,855	11,855	11,855				
トータルコスト	0	12,662	12,662	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値: 5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等が行う基本的な臨床実践能力を獲得するための研修に対し経費を助成する。								
2 主な事業内容								
(1) 実施主体 新人看護職員を雇用した病院、診療所、介護老人保健施設等								
(2) 補助の要件 国が作成した新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿っていること								
(3) 補助基準額 <研修経費> 新人看護職員が1名するとき 440千円 2名以上のとき 630千円 <教育担当者経費> 新人看護職員 5名ごとに 215千円 補助率: 国1/2、実施主体1/2								
(4) 補助対象経費 <研修経費> 研修責任者経費(謝金、人件費、手当) 報償費、旅費、 需用費、備品購入費等 <教育担当者経費> 謝金、人件費、手当								
(5) 所要経費 11,855千円 研修経費 7,555千円 教育担当者経費 4,300千円								
(6) その他 新人看護職員研修ガイドライン内容 ・新人職員を支える体制の構築(職場適応サポート、メンタルサポート) ・研修における組織の体制の整備(組織内に研修責任者、教育担当者及び実習指導者を設置) ・新人看護職員研修に沿って到達目標を設定し評価する								
3 これまでの取組状況、改善点 保健師助産師看護師法及び、看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、新たに 従事する看護職員の臨床研修等が国や病院等設置者の努力義務とされ、国庫補助制度が創設された。 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床現場で 必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間には乖離が生じ、その 乖離が新人看護職員の離職の一因となっている。 新人看護職員の研修体制を支援することで、離職防止、医療安全、看護の質の向上を図る。								

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護職員等充足対策費	債務負担行為 0 497,509	債務負担行為 382,620 2,137	債務負担行為 382,620 499,646	1,068			債務負担行為 382,620 1,069	
トータルコスト	510,418	2,137	512,555	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的

県内で就業する看護職員の確保を図るため、准看護師養成所(鳥取、倉吉、米子看護高等専修学校)の運営費に対し助成。【施設規模による定額補助(国1/2 県1/2)】
また、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。

2 事業の内容

国庫補助基準額の変更(定員規模別の調整率の新設、看護職員の質の向上と確保を図るための取組への加算の新設(国が新たにメニュー化した))に伴う増額補正。

看護師等養成所運営費補助

(単位:千円)

養成所名	総定員	現予算額	補正額	所要額
鳥取看護高等専修学校	80人	9,128	1,045	10,173
倉吉看護高等専修学校	60人	9,839	393	10,232
米子看護高等専修学校	70人	8,997	699	9,696
計		27,964	2,137	30,101

【債務負担行為】

看護職員修学資金等貸付金 限度額:382,620千円(23年度から26年度)

平成22年度看護職員修学資金等貸付の平成23年度以降の貸付予定額の増加に伴い、平成22年度貸付に係る平成23年度以降の看護職員修学資金等貸付の債務負担を再度設定する。

(単位:千円)

課程等	新規貸付人数		23~26年度の貸付予定額	
	当初	申込数	当初	見込
看護大学	26人	44人	51,948	83,052
5年一貫校	33人	48人	57,024	82,944
その他	311人	270人	254,724	216,624
計	370人	362人	363,696	382,620

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型インフルエンザワクチン接種費助成事業	0	3,746	3,746	2,497			1,249	
トータルコスト	0	3,746	3,746	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標 (指標)	県民へ新型インフルエンザ等についての情報提供を実施。医療供給体制の整備を図るために関係機関と協議を行う。							
説 明								
1 事業の目的								
<p>新型インフルエンザのワクチン接種費用について、経済的事情等により減免が必要と認められる場合に減免を行った市町村に対して助成する。(※今回の補正予算は4月以降請求分に係る措置)</p>								
2 事業の内容								
(1) 低所得者(市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯の者)等の接種費用について、市町村が軽減措置を行う。								
(2) 県は市町村に対し、軽減措置に要する費用の3/4を助成する。(国1/2、県1/4負担)								
<助成対象見込>								
1,261人…平成22年3月以降に接種(平成22年4月以降に市町村に請求)するであろう健康成人のうち低所得者数(推定)～請求は接種の1月遅れ								
<軽減対象額>								
3,600円…1回接種に要する費用								
(3) 算定額								
1,261人×3,600円×3/4(補助率)×1.1(安全率)=3,746千円								
(経緯)								
<p>ワクチン接種対象者拡大のため、県は平成22年2月議会で補正予算を計上するとともに、21年度内での事業完了が見込めないため繰越計上を行った。その後、接種費助成が22年4月以降に請求されたものについて、国は21年度予算で交付決定を行わないこととされた。このため、県は繰越するための国費財源を平成21年度中に確保できなくなったことから、22年4月以降請求分は平成22年度予算で対応することが必要。</p>								

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

款項目 節	3款 民生費						3款 民生費		
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			うち福祉保健部		
				補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
							補正前	補正額	補正後
1 報酬	379,101		379,101	347,005		347,005	153,120		153,120
2 給料	1,655,720		1,655,720	1,584,223		1,584,223	376,300		376,300
3 職員手当等	893,994		893,994	859,205		859,205	183,360		183,360
4 共済費	641,894		641,894	611,165		611,165	147,043		147,043
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	457		457	457		457			
8 報償費	87,509	468	87,977	75,189	468	75,657	26,495	468	26,963
9 旅費	72,728	636	73,364	62,476	636	63,112	28,643	636	29,279
費用弁償	10,533		10,533	8,482		8,482	3,030		3,030
普通旅費	41,138		41,138	36,650		36,650	14,955		14,955
特別旅費	21,057	636	21,693	17,344	636	17,980	10,658	636	11,294
10 交際費									
11 需用費	196,944	2	196,946	183,075	2	183,077	35,440	2	35,442
12 役務費	103,765	239	104,004	93,072	239	93,311	24,808	△ 130	24,678
13 委託料	2,364,930	8,682	2,373,612	2,316,301	8,682	2,324,983	526,620	428	527,048
14 使用料及び賃借料	90,456	△ 2	90,454	85,384	△ 2	85,382	47,304	△ 2	47,302
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	6,534	5,511	12,045	5,182	5,511	10,693	471		471
19 負担金、補助及び交付金	29,862,455	381,446	30,243,901	29,420,107	380,853	29,800,960	24,964,980	359,565	25,324,545
20 扶助費	5,381,007		5,381,007	5,381,007		5,381,007	2,247,551		2,247,551
21 貸付金	88,470		88,470	88,270		88,270	88,270		88,270
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	257,400		257,400	256,666		256,666	251,738		251,738
26 寄附金	2,160		2,160	2,160		2,160	50		50
27 公課費	115		115	115		115			
28 繰出金	2,579		2,579	2,579		2,579			
予備費									
計	42,088,218	396,982	42,485,200	41,373,638	396,389	41,770,027	29,102,193	360,967	29,463,160
財源									
内 国庫支出金	4,424,125	△ 185	4,423,940	4,153,936	△ 185	4,153,751	1,144,291	△ 3,001	1,141,290
地方債	144,000	157,000	301,000	144,000	157,000	301,000	144,000	157,000	301,000
その他	5,468,653	161,506	5,630,159	5,409,948	160,913	5,570,861	3,922,608	139,656	4,062,264
一 般 財 源	32,051,440	78,661	32,130,101	31,665,754	78,661	31,744,415	23,891,294	67,312	23,958,606

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費							
		うち福祉保健部							
		1項 社会福祉費							
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			10目 老人福祉施設費	
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	107,303		107,303	13,709		13,709		
2	給料	376,300		376,300					
3	職員手当等	183,360		183,360					
4	共済費	141,328		141,328	1,756		1,756		
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃金								
8	報償費	2,769		2,769	4,219	324	4,543		
9	旅費	5,078		5,078	6,723	535	7,258		
	費用弁償	675		675	483		483		
	普通旅費	3,469		3,469	2,654		2,654		
	特別旅費	934		934	3,586	535	4,121		
10	交際費								
11	需用費	10,539		10,539	7,376		7,376		
12	役務費	4,247		4,247	5,465		5,465		
13	委託料	109,787		109,787	134,708	△ 300	134,408		
14	使用料及び賃借料	9,873		9,873	2,528		2,528	15,103	15,103
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費				50		50		
19	負担金、補助及び交付金	678,428	2,446	680,874	15,298,722	118,800	15,417,522	12,313	157,500
20	扶助費				1,027,078		1,027,078		
21	貸付金	88,270		88,270					
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金	12,098		12,098	227,422		227,422		
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	予備費								
	計	1,729,380	2,446	1,731,826	16,729,756	119,359	16,849,115	27,416	157,500
財源内訳	国庫支出金	80,372	△ 2,611	77,761	147,911	△ 722	147,189		
	地方債				144,000		144,000	157,000	157,000
	その他	170,689	7,668	178,357	2,765,925	105,930	2,871,855		
	一般財源	1,478,319	△ 2,611	1,475,708	13,671,920	14,151	13,686,071	27,416	500

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費			2項 児童福祉費					
		12目 障がい者自立支援事業費						1目 児童福祉総務費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	15,605		15,605	169,121		169,121	71,348		71,348
2	給料				1,098,796		1,098,796	1,098,796		1,098,796
3	職員手当等				622,285		622,285	622,285		622,285
4	共済費	2,092		2,092	421,117		421,117	410,440		410,440
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				457		457	27		27
8	報償費	10,405	144	10,549	48,126		48,126	15,818		15,818
9	旅費	9,411	101	9,512	30,008		30,008	19,390		19,390
	費用弁償	337		337	4,590		4,590	2,455		2,455
	普通旅費	4,641		4,641	18,840		18,840	10,969		10,969
	特別旅費	4,433	101	4,534	6,578		6,578	5,966		5,966
10	交際費									
11	需用費	10,775	2	10,777	140,637		140,637	28,576		28,576
12	役務費	6,889	△130	6,759	65,165		65,165	19,051		19,051
13	委託料	223,152	728	223,880	1,776,479		1,776,479	205,293		205,293
14	使用料及び賃借料	8,989	△2	8,987	36,886		36,886	10,399		10,399
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	30		30	4,711		4,711	445		445
19	負担金、補助及び交付金	3,679,855	80,819	3,760,674	4,253,142	21,288	4,274,430	1,758,747	21,288	1,780,035
20	扶助費	1,219,951		1,219,951	1,524,078		1,524,078	1,191		1,191
21	貸付金									
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	9,791		9,791	3,242		3,242	3,242		3,242
26	寄附金				910		910			
27	公課費				115		115			
28	繰出金				2,579		2,579			
	予備費									
	計	5,196,945	81,662	5,278,607	10,197,854	21,288	10,219,142	4,265,048	21,288	4,286,336
財源内訳	国庫支出金	867,222	332	867,554	1,773,602	6,085	1,779,687	385,368	6,085	391,453
	地方債									
	その他	983,292	26,058	1,009,350	1,439,922	8,518	1,448,440	848,051	8,518	856,569
	一般財源	3,346,431	55,272	3,401,703	6,984,330	6,685	6,991,015	3,031,629	6,685	3,038,314

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費					4款 衛生費			
		うち福祉保健部					補正前	補正額	補正後	
		3項 生活保護費								
		補正前	補正額	補正後	1目 生活保護総務費					
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	24,764		24,764	24,764		24,764	123,846		123,846
2	給料	109,127		109,127	109,127		109,127	1,408,108		1,408,108
3	職員手当等	53,560		53,560	53,560		53,560	755,098		755,098
4	共済費	43,005		43,005	43,005		43,005	536,647		536,647
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金							7,566		7,566
8	報償費	568		568	568		568	62,902	329	63,231
9	旅費	3,805		3,805	3,805		3,805	81,902	420	82,322
	費用弁償	862		862	862		862	4,748	300	5,048
	普通旅費	2,835		2,835	2,835		2,835	53,861		53,861
	特別旅費	108		108	108		108	23,293	120	23,413
10	交際費									
11	需用費	6,796		6,796	6,796		6,796	232,159	156	232,315
12	役務費	3,011	369	3,380	3,011	369	3,380	66,174	30	66,204
13	委託料	13,202	8,254	21,456	13,024	8,254	21,278	713,368	4,618	717,986
14	使用料及び賃借料	1,135		1,135	1,135		1,135	76,334	110	76,444
15	工事請負費							205,632	8,736	214,368
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費		5,511	5,511		5,511	5,511	30,386		30,386
19	負担金、補助及び交付金	201,985		201,985	45,620		45,620	4,959,110	18,788	4,977,898
20	扶助費	1,609,378		1,609,378	2,040		2,040	1,194,395		1,194,395
21	貸付金							1,148,910		1,148,910
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金							37,676		37,676
26	寄附金							21,650		21,650
27	公課費							38		38
28	繰出金									
	予備費									
	計	2,070,336	14,134	2,084,470	306,455	14,134	320,589	11,661,901	33,187	11,695,088
財源内訳	国庫支出金	1,235,916	△ 3,269	1,232,647	46,284	△ 3,269	43,015	1,134,548	19,351	1,153,899
	地方債							12,000		12,000
	その他	45,732	12,739	58,471	45,732	12,739	58,471	2,876,821		2,876,821
	一般財源	788,688	4,664	793,352	214,439	4,664	219,103	7,638,532	13,836	7,652,368

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費								
		3目 予防費								
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	64,228		64,228	39,847		39,847	6,943		6,943
2	給料	699,918		699,918	135,468		135,468			
3	職員手当等	401,014		401,014	80,802		80,802			
4	共済費	265,136		265,136	54,204		54,204	910		910
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	7,566		7,566	2,195		2,195			
8	報償費	52,502	329	52,831	32,472	129	32,601	7,211		7,211
9	旅費	54,158	420	54,578	25,238	120	25,358	7,316		7,316
	費用弁償	3,721	300	4,021	1,806		1,806	126		126
	普通旅費	31,688		31,688	11,132		11,132	2,624		2,624
	特別旅費	18,749	120	18,869	12,300	120	12,420	4,566		4,566
10	交際費									
11	需用費	88,291	156	88,447	41,349	50	41,399	15,160		15,160
12	役務費	35,315	30	35,345	16,953	10	16,963	5,428		5,428
13	委託料	360,999	533	361,532	166,598	533	167,131	6,874		6,874
14	使用料及び賃借料	34,930	110	35,040	10,863	70	10,933	1,975		1,975
15	工事請負費	195,642		195,642						
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	13,019		13,019	345		345			
19	負担金、補助及び交付金	4,198,457	18,788	4,217,245	510,298	3,746	514,044	135,572	3,746	139,318
20	扶助費	1,194,395		1,194,395	1,194,205		1,194,205	900		900
21	貸付金	580,284		580,284						
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金	26,859		26,859	2,195		2,195			
26	寄附金	21,650		21,650						
27	公課費	38		38						
28	繰出金									
	予備費									
	計	8,294,401	20,366	8,314,767	2,313,032	4,658	2,317,690	188,289	3,746	192,035
財源内訳	国庫支出金	997,038	19,351	1,016,389	888,387	5,012	893,399	35,168	2,497	37,665
	地方債	12,000		12,000	12,000		12,000			
	その他	1,696,537		1,696,537	191,849		191,849	37		37
	一般財源	5,588,826	1,015	5,589,841	1,220,796	△ 354	1,220,442	153,084	1,249	154,333

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		うち福祉保健部								
		1項 公衆衛生費			4項 医薬費					
		4目 精神衛生費						2目 医務費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	3,274		3,274	18,438		18,438	4,403		4,403
2	給料				233,306		233,306			
3	職員手当等				147,524		147,524			
4	共済費	13		13	88,118		88,118	1,127		1,127
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				5,371		5,371	5,371		5,371
8	報償費	6,665	129	6,794	19,692	200	19,892	5,084	200	5,284
9	旅費	5,758	120	5,878	25,618	300	25,918	11,891	300	12,191
	費用弁償	748		748	1,807	300	2,107	1,090	300	1,390
	普通旅費	2,722		2,722	17,416		17,416	7,722		7,722
	特別旅費	2,288	120	2,408	6,395		6,395	3,079		3,079
10	交際費									
11	需用費	3,561	50	3,611	34,422	106	34,528	14,753	106	14,859
12	役務費	3,236	10	3,246	11,438	20	11,458	5,787	20	5,807
13	委託料	60,099	533	60,632	182,504		182,504	154,455		154,455
14	使用料及び賃借料	1,347	70	1,417	11,811	40	11,851	8,241	40	8,281
15	工事請負費				195,642		195,642	195,642		195,642
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	15		15	12,364		12,364	10,868		10,868
19	負担金、補助及び交付金	1,660		1,660	3,688,135	15,042	3,703,177	1,269,400	1,050	1,270,450
20	扶助費	29,740		29,740	190		190			
21	貸付金				580,284		580,284	136,800		136,800
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金				24,664		24,664	24,664		24,664
26	寄附金				21,650		21,650	21,650		21,650
27	公課費									
28	繰出金									
	予備費									
	計	115,368	912	116,280	5,301,171	15,708	5,316,879	1,870,136	1,716	1,871,852
財源内訳	国庫支出金	51,468	2,515	53,983	108,651	14,339	122,990	85,456	1,416	86,872
	地方債									
	その他	1		1	1,504,658		1,504,658	1,456,596		1,456,596
	一般財源	63,899	△1,603	62,296	3,687,862	1,369	3,689,231	328,084	300	328,384

平成22年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費			福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部					
		4項 医薬費					
		3目 保健師等指導管理費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	6,086		6,086	411,233		411,233
2	給料				2,284,141		2,284,141
3	職員手当等				1,260,219		1,260,219
4	共済費	823		823	876,301		876,301
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金				8,023		8,023
8	報償費	1,496		1,496	127,691	797	128,488
9	旅費	6,227		6,227	116,634	1,056	117,690
	費用弁償	49		49	12,203	300	12,503
	普通旅費	5,082		5,082	68,338		68,338
	特別旅費	1,096		1,096	36,093	756	36,849
10	交際費						
11	需用費	1,902		1,902	271,366	158	271,524
12	役務費	1,080		1,080	128,387	269	128,656
13	委託料	20,248		20,248	2,677,300	9,215	2,686,515
14	使用料及び賃借料	490		490	120,314	108	120,422
15	工事請負費				195,642		195,642
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	15		15	18,201	5,511	23,712
19	負担金、補助及び交付金	51,957	13,992	65,949	34,564,948	399,641	34,964,589
20	扶助費				6,575,402		6,575,402
21	貸付金	443,484		443,484	668,554		668,554
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料				161,000		161,000
24	投資及び出資金						
25	積立金				283,525		283,525
26	寄附金				23,810		23,810
27	公課費				153		153
28	繰出金				2,579		2,579
	予備費						
	計	533,808	13,992	547,800	50,775,423	416,755	51,192,178
財源内訳	国庫支出金	22,102	12,923	35,025	5,311,755	19,166	5,330,921
	地方債				156,000	157,000	313,000
	その他	898		898	7,114,839	160,913	7,275,752
	一般財源	510,808	1,069	511,877	38,192,829	79,676	38,272,505

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等	
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	県立福祉人材研修センター基金造成事業補助金	2,446
4目 老人福祉費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県施設開設支援事業補助金	13,800
	鳥取県介護基盤緊急整備事業補助金	105,000
10目 老人福祉施設費		
負担金、補助及び交付金	圏域型特別養護老人ホーム整備費補助金	157,500
12目 障がい者自立支援事業費		
負担金、補助及び交付金	障害福祉サービス事業所新商品開発支援補助金	10,000
	障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金	41,414
	障害者自立支援給付費負担金	29,405
2項 児童福祉費		
1目 児童福祉総務費		
負担金、補助及び交付金	児童養護施設等処遇向上対策事業費補助金	4,930
	施設入所児童等保証人支援事業補助金	600
	児童厚生施設等整備費補助金	12,170
	児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業補助金	3,588
4款 衛生費		
1項 公衆衛生費		
3目 予防費		
負担金、補助及び交付金	新型インフルエンザワクチン接種費減免補助金	3,746
4項 医薬費		
2目 医務費		
負担金、補助及び交付金	鳥取県臓器バンク運営費補助金	300
	防災訓練等参加支援事業補助金	750
3目 保健師等指導管理費		
負担金、補助及び交付金	新人看護職員研修事業補助金	11,855
	看護師等養成所運営費補助金	2,137

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(原込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	国庫支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成22年度 看護学生等修学 資金貸付金	382,620		0	平成23年度から 平成26年度まで	382,620					382,620

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について (鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について)</p>						
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 保険医療機関及び保険医療費担当規則の一部が改正され、保険医療機関が領収証を交付するに当たっては、正当な理由がない限り、診療明細書が無償で交付しなければならないこととされたことを踏まえ、県立社会福祉施設及び県立病院の診療明細書の交付に係る手数料について所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>○現行</p> <table border="1" data-bbox="354 763 1406 833"> <tr> <td>・診療明細書</td> <td>一通につき 420円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○改正</p> <table border="1" data-bbox="354 931 1406 1104"> <tr> <td>・通常 (領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>・通常の場合以外 (再発行など)</td> <td>一通につき 420円</td> </tr> </table> <p>3 施行期日 公布日</p>	・診療明細書	一通につき 420円	・通常 (領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合)	無料	・通常の場合以外 (再発行など)	一通につき 420円
・診療明細書	一通につき 420円						
・通常 (領収証の交付と同時に診療明細書を交付する場合)	無料						
・通常の場合以外 (再発行など)	一通につき 420円						

鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例(昭和39年鳥取県条例第11号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表第2(第8条関係)		別表第2(第8条関係)	
区分	金額	区分	金額
略		略	
診療明細書(保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)第5条の2第1項に規定する領収証の交付に併せて同条第2項の当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書として交付するものを除く。)	1通につき 420円	診療明細書	1通につき 420円
略		略	

(鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 鳥取県営病院事業の設置等に関する条例(昭和39年鳥取県条例第12号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表第2(第5条関係)		別表第2(第5条関係)	
区分	金額	区分	金額
略		略	
診療明細書(保険医療機関及び保険医療養担当規則(昭和32年厚生省令第15号)第5条の2第1項に規定する領収証の交付に併せて同条第2項の当該費用の計算の基礎となった項目ごとに記載した明細書として交付	1通につき 420円	診療明細書	1通につき 420円

するものを除く。)			
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成21年度 鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

福祉保健部(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源				一般財源		
					既収特定財源	未収入国庫支出金	収入分担金及び負担金	特定財源		内源	
								その他			地方債
3 民生費	1 社会福祉費	県立社会福祉保健事業費	78,721,000	39,888,406		14,350,406			25,538,000		
		施設環境改善事業費	86,000,000	38,000,000				38,000,000	0		
		施設環境改善事業費	661,702,000	590,190,000			571,000,000		19,190,000		
		鳥取県緊急整備事業費	79,265,000	38,327,000	32,421,500				5,905,500		
		皆生尚管理寿苑事業費(指定管理)	400,000,000	396,920,000	396,920,000				0		
		鳥取砂丘子ども事業費	13,292,000	12,557,000	12,557,000				0		
		保育専門学業費	239,846,000	150,838,000			150,838,000		0		
		給水設備改修事業費	203,696,000	13,167,000	6,584,000		6,583,000		0		
		安心子育て支援サービス緊急整備事業費	15,356,000	9,000,000	3,000,000				6,000,000		
		社会的養護入所児等の生活向上環境改善事業費	339,944,000	12,075,000	6,037,000				6,038,000		
4 衛生費	1 公衆衛生費	皆成学園厨房機器費	91,070,000	88,514,000	88,514,000				0		
		更新型インフルエンザ対策事業費	23,174,000	7,700,000			7,700,000		0		
		鳥取看護専門学校校舎解体専門学業費	2,232,066,000	1,397,176,406	560,383,906		736,121,000	38,000,000	62,671,500		
福祉保健部合計											

長期継続契約の締結状況について

部局名 福祉保健部

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	福祉保健部障がい福祉課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	139,640	平成22年1月20日 ～平成24年3月31日	鳥取県福祉保健 部障がい福祉課
2	福祉保健部医療 政策課	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	279,185	平成22年1月18日 ～平成23年3月31日	鳥取県福祉保健 部医療政策課
3	福祉保健部医療 政策課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市片原一丁目103番地 山陰総合リース株式会社	144,900	平成22年4月1日 ～平成27年3月31日	鳥取県福祉保健 部医療政策課
4	東部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	2台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	298,410	平成22年2月1日 ～平成23年3月31日	鳥取県東部総合 事務所福祉保健 局
5	東部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	163,800	平成22年2月1日 ～平成24年3月31日	鳥取県東部総合 事務所福祉保健 局
6	東部総合事務所	物品	電話機	46台	鳥取市湯所町二丁目258番地 西日本電信電話株式会社 鳥取支店	87,456	平成22年3月22日 ～平成23年3月21日	鳥取県東部総合 事務所福祉保健 局
7	東部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	126,000	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	鳥取県東部総合 事務所福祉保健 局
8	中部総合事務所	物品	ノートパソコン	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	146,160	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	鳥取県中部総合 事務所福祉保健 局
9	中部総合事務所	物品	ノートパソコン	1台	広島県広島市中区八丁堀五丁目7番地 リコーリース株式会社	3,301	平成22年5月1日 ～平成23年4月30日	鳥取県中部総合 事務所福祉保健 局
10	中部総合事務所	物品	ノートパソコン	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	161,700	平成22年4月20日 ～平成24年3月31日	鳥取県中部総合 事務所福祉保健 局
11	西部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	3台	米子市阿三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	574,560	平成22年4月16日 ～平成25年4月15日	鳥取県西部総合 事務所福祉保健 局